

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)の改定に関する公聴会のお知らせ

「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の改定案を作成しています。

宮崎県では、日常生活などで一体性のある広域的な地域を一つの圏域としてとらえ、18箇所の都市計画区域を6つの圏域にまとめ、改定案を策定中です。これまで学識経験者などによる検討委員会を経て、改定案を作成しましたので、皆様に公表いたします。

また、この案に対する皆様の御意見をお聞きするために下記の日程で、公聴会*を開催いたします。

つきましては、公聴会で御意見を述べていただく方(「公述人」といいます。)を募集いたします。御希望の方は、下記の問合せ先まで御連絡ください。

※)公聴会:県が計画に反映させるために、地域住民などの意見を直接聞く場。

注)なお、公述人の申し込みが無い場合には、公聴会は中止いたしますので、公聴会の開催については、下記の問合せ先に御確認ください。

「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)」の改定案の縦覧場所と公述人申し込み方法などについて

【案縦覧と公述人募集の期間】 令和7年10月14日(火)～令和7年10月28日(火)

【案の縦覧場所】 宮崎県県土整備部都市計画課、県内各地区の土木事務所、西臼杵支庁及び各市町の都市計画担当窓口

【公聴会申し込み方法】 公述申出書を下記の問合せ先に、電話・ファックス・電子メールで請求、または、宮崎県の都市計画に関するホームページからダウンロードし、意見の要旨など必要事項を御記入の上、下記のとおり郵送で申し込みください。

【公聴会などに関する問合せ先】

〒880-8501 宮崎県宮崎市橘通東2-10-1防災庁舎9階 宮崎県県土整備部都市計画課
 TEL: 0985(26)7192(直通) Fax: 0985(32)4456
 <受付時間 8:30～17:15(土日祝日除く)>
 メールアドレス toshikeikaku@pref.miyazaki.lg.jp

【都市計画に関するホームページ】

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/toshikeikaku/index.html>

公聴会の開催日時と場所

圏域	都市計画区域	公聴会の開催日時	公聴会の開催場所
中部圏域	宮崎広域 田野綾	令和7年11月4日(火) 午前10時	県庁4号館6階 宮崎土木事務所A会議室
南那珂圏域	日南 串間 南郷	令和7年11月4日(火) 午後2時30分	日南総合庁舎3階 第1会議室
北諸県圏域	都城広域 高崎	令和7年11月5日(水) 午前10時	都城総合庁舎1階 第6会議室
西諸県圏域	小林 えびの 高原	令和7年11月5日(水) 午後2時30分	小林総合庁舎1階 1A会議室
児湯圏域	西都 高鍋 新富 川南 都農	令和7年11月7日(金) 午前10時	高鍋総合庁舎2階 中会議室
東臼杵・西臼杵圏域	日向延岡 新産業 高千穂	令和7年11月7日(金) 午後2時30分	延岡総合庁舎2階 203会議室

公述申出書の様式

公述申出書の様式は右記のとおりです。

左記の問合せ先に、電話・ファックス、電子メールで請求していただくか、宮崎県の都市計画に関するホームページからダウンロードしていただくことで、入手することができます。

様式第1号(法7条関係)

公聴会公述申出書

宮崎県知事 殿

氏 名

住 所

電話番号

職 業

令和7年10月14日宮崎県報に掲載された都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)の改定に関する公聴会について、次のとおり意見を述べたいので申し上げます。

(意見の要旨及びその理由)

※日本工業規格A4用紙1枚以内で別紙としていただいても構いません。

なお、文書は楷書で横書きとしてください。